

令和5年6月台風2号に伴う豪雨災害による
農林水産被害からの再建に関する
緊急要望



農地浸水・獣害防止柵損壊(岡崎市)



茶畑崩壊(西尾市)



麦転作田法面崩落・水路崩壊(幸田町)



JA カントリーエレベーター浸水(岡崎市)

岡崎市・西尾市・幸田町

緊急要望書

令和5年6月2日の台風2号や前線の影響により、越水や氾濫危険水位を超えた河川が複数あり、本宿雨量観測所(岡崎市)では、1時間67mm、24時間雨量は380mmが観測され、乙川の氾濫により、広範囲で農地の水没や土砂崩れ、集落排水処理施設、農業共同利用施設や農林水産物等に甚大な被害を受けました。

また、西尾市におきましては、蒲郡市に隣接した東部では土砂崩れ等が発生し、幸田町におきましても、農地法面や農業用施設、林道の崩壊など被害を受けました。

特に、あいち三河農業協同組合の東部営農センターにおけるカントリーエレベーター・集荷場・農機センター等の水没被害、水稲・麦・露地野菜、施設野菜等については、作物の水没や土砂の流入、耕作土流失、畦畔の崩壊、鳥獣侵入防止柵・林道・内水面漁業施設等の流失・損壊など深刻な被害を受けております。

このような厳しい状況のなか、当地域の農林水産業を再生し維持・継続していくためには、多くの労力と多額の費用を要し、農林水産業者にとっても大きな負担となるとともに、今後の農林水産業経営の継続に大きく影響するものとなってまいります。

国におかれましては、このような状況をご賢察いただき、当地域の早期再建に万全の対策をとられるよう、下記事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

記

台風2号の接近に伴う大雨で被災した農林水業者が速やかに生業を再開できるよう、被災施設、農地等の復旧に対し、被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ(生活再建・生業の再建、災害応急復旧)を始めとする総合的な支援、特に農林水産関係交付金・補助金等財政措置の充実を行うこと。

令和5年6月 21 日

農林水産大臣 野村哲郎 様

岡崎市長 中根康浩

西尾市長 中村 健

幸田町長 成瀬 敦



林道崩壊(幸田町)



林道崩壊(西尾市)



林道崩壊(岡崎市)



山斜面土砂崩れ(西尾市)



集落排水処理場浸水(岡崎市)



農地浸水・損壊(岡崎市)